

【育休代替】(令和4年10月1日採用予定)大阪市こども相談センター教育相談員(会計年度任用職員)  
採用候補者を募集します

**業務内容**

育休代替職員として、大阪市中央こども相談センター(教育相談グループ)において、児童の成長発達や不登校など教育・心理・児童福祉にかかわる専門的知識と経験に基づく相談等の業務を担います。(大阪市中央こども相談センターでの来所相談にかかる業務に従事していただきます。)

**採用人数**

1名

(この試験の合格者は「採用候補者登録名簿(育休代替)」に登録されます。なお、「採用候補者登録名簿(育休代替)」の登録期間は、登録後から令和5年3月31日までとします。)

**任用期間**

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

**勤務先**

大阪市中央こども相談センター

**勤務日数・時間**

週4日(月曜～土曜のうち4日間) 9時00分～17時15分

**給与等**

月額152,308円～198,592円(ほかに期末手当・社会保険あり)  
※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

**試験日**

令和4年8月27日(土)9時45分開始(9時30分集合)

**試験の方法**

- (1)筆記(論文)試験 60分
- (2)口述(面接)試験 ひとり15分程度

**試験会場**

大阪市中央こども相談センター

**応募受付期限**

令和4年8月22日(月)必着

**その他**

詳しくは、大阪市こども青少年局ホームページをご覧ください

URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000572859.html>

【問い合わせ先】

大阪市中央こども相談センター 教育相談グループ

住所：〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1丁目17番5号

電話：06-4301-3181(平日9時から17時30分まで) Fax：06-6944-2064

【最寄駅】Osaka Metro中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」駅下車 徒歩約3分(2・7号出口)  
JR大阪環状線「森ノ宮」駅下車 徒歩約5分(北出口)